

2023 年度
Kawasaki-NEDO Innovation Center
Startup Hands on Program

公募要領

受付期間：2023 年 5 月 16 日（火）
～2023 年 6 月 29 日（木）

2023 年 5 月

Kawasaki-NEDO Innovation Center

この「Kawasaki-NEDO Innovation Center Startup Hands on Program」（以下「本プログラム」という。）は、川崎市、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下「NEDO」という。）及び公益財団法人川崎市産業振興財団の3者が運営する「Kawasaki-NEDO Innovation Center（略称「K-NIC」）」（以下「当施設」という。）で実施されるハンズオンプログラムです。研究開発型スタートアップの立ち上げを目指す方や、同分野において法人を立ち上げて間もない方を対象とした公募を行います。応募にあたっては、本公募要領を必ず御確認ください。

なお、本プログラムは、新型コロナウイルス感染症の流行拡大等により、公募の内容や採択後の実施計画等に変更または中止等が生じる場合があります。

1 事業概要

1-1 事業目的

本プログラムは、当施設の会員のうち、特定の技術シーズを有し、NEDO が実施する研究開発型スタートアップ支援事業等へのエントリーや、VC 等からの資金調達、事業会社との協業を目指す起業家候補や研究開発型スタートアップ（以下「起業家等」という。）に対し、短期かつ集中的に個別のハンズオン支援を実施することで、起業の促進及び事業化の加速を目指します。

1-2 支援内容

本プログラムでは、次の支援を実施します。

(1) 事業化支援

K-NIC の支援人材（以下「メンター」という。）による継続したメンタリングを行います。経験分野の異なる2名のメンター及び、支援者として NEDO SSA フェロー、K-NIC 事務局がチームとなり、ビジネスプランのブラッシュアップや事業化に係る助言、ピッチデックのブラッシュアップなどを対象者の状況に合わせて実施します。

ア メンタリング回数・頻度

2か月程度の期間中で、月2～3回 合計5回程度とします。

イ メンタリング対応時間

原則午前10時～午後9時の間 1回あたり1～2時間程度とします。

ウ メンタリング方法

オンラインによる対応を行うことを基本とします。

（ただし、必要に応じて1名のみでメンタリングを行うことや、K-NIC 来館によるメンタリングを行うことがあります。）

※ビジネスプランのブラッシュアップなどに係る助言を行うものであり、NEDO が実施する研究開発型スタートアップ支援事業等の申請書類の作成作業、ピッチデックの代理作成をメンターが行うものではありません。

(2) ミートアップ

メンタリングの成果として、関係者のみでのクローズドでのミートアップを実施します。ミートアップには K-NIC PARTNER 企業、著名起業家・VC 等を招聘し、コメントを頂く予定です。同日には現地参加者同士の懇親会も予定しております。

(3) アライアンス支援

投資家や VC、協業可能性のある企業・連携先人材等の紹介・斡旋を実施します。

(4) 資金獲得支援

ア 公的資金

NEDO をはじめとした各種公的資金の紹介や申請に係るアドバイスを実施します。

イ 民間資金

ギャップファンドや VC、金融機関などの紹介・斡旋、金融機関の口座開設等に係るアドバイスを実施します。

(5) 広報支援

本プログラムにおける活動や取組成果の発信を通じて、広報支援を実施します。

1-3 支援期間

本プログラムにおける支援は、支援決定日から 2 か月程度とします。

1-4 対象者要件

当施設の会員であり、次に示す条件を全て満たす者を対象とします。

ア 「具体的な技術シーズを活用した事業構想のもと、研究開発型スタートアップの立ち上げを目指すもの」または「具体的な技術シーズを活用した事業を行う法人であって、法人登記の所在地が日本国内にあり、その事業活動に係る主たる技術開発及び意思決定のための拠点を日本国内に有するもの」

イ 本プログラム実施期間中または実施後に NEDO が実施する研究開発型スタートアップ支援事業等※へのエントリーを目指す者または、VC 等からの資金調達、事業会社との協業を目指す者

※NEP（躍進コース）、ディープテックスタートアップ支援事業（STS フェーズ）へのエントリーを目指す者を主な対象とする

ウ 代表者が日本国内に居住していること

エ 代表者またはチームメンバーのうちに暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。）に該当する者がいないこと

オ 法人にあつては、設立された日から原則 5 年未満であること

1-5 対象事業の要件

本プログラムで支援を受ける事業が、競争力強化のためのイノベーションを創出するものであり、次に示す技術の範囲であること。

・ディープテック領域の事業（ロボティクス、AI、エレクトロニクス、IoT、環境、素材、医療機器、ライフサイエンス、バイオテクノロジー、航空宇宙等。（但し、

原子力に係るものを除く)) であること。

- ・具体的な技術シーズがあつて、研究開発要素があることが想定されること。例えば、スマートフォンアプリ開発のためのソフトウェアのコーディングなど、技術的要素が薄いものや、既存製品（購入品）を利用しただけのものについては対象外とします。

1-6 スケジュール（予定）

- ・5月16日（火） 募集開始
- ・6月16日（金） 一次締切
※一時締切までに申し込めばと、申請書のブラッシュアップ特典が付きます。
- ・6月29日（木） 最終締切
- ・申請受付後～7月11日（火）
※必要に応じてオンライン面談を実施させていただきます。
- ・7月15日（金）頃 支援対象者決定
※最大6者程度を選定予定
- ・7月下旬 本プログラムスタート、担当メンター決定・
- ・7月20日（木）キックオフイベント（18:00開始予定）
以後、2か月程度ハンズオン支援を行います。
- ・10月21日（土）ミートアップ（14:00開始予定）
※終了後、ヒアリングを実施予定（4 本プログラム終了後 参照）です。
※新型コロナウイルス感染症の流行拡大等により、日程変更・中止の可能性がありますので、最新の状況はK-NIC ホームページにてご確認ください。

2 応募の手続き等

本プログラムによる支援を希望する者は、次の手順により K-NIC 事務局に必要書類を提出してください。

(1) 応募に係る申請書等の入手

応募に係る申請書等については、K-NIC ホームページのイベントページからダウンロードすることができます。

K-NIC ホームページ：https://www.k-nic.jp/event_detail/5819/

(2) 提出書類

ア 支援申請書（第1号様式）

イ Kawasaki-NEDO Innovation Center Startup Hands on Program 事業化計画書（第2号様式）

ウ その他、本プログラムで支援を希望する事業の概要資料〈任意〉

(3) 提出方法

K-NIC 事務局宛メールアドレス：program@k-nic.jp

担当 高見・石田

(4) 受付期間

2023年5月16日(火)～2023年6月29日(木)

※一度応募された後でも、募集締切までの期間であれば、何度でも申請書等の修正が可能です。

(5) 問い合わせ先

本プログラムに係る質問やご不明な点については、次の連絡先に御連絡ください。

K-NIC 事務局 担当：高見・石田 TEL：044-201-7020 メールアドレス：program@k-nic.jp
--

3 支援対象者の選定について

3-1 選定方法

採択においては、次に示す審査を実施します。

- ・書面による要件確認及び面談
- ・審査選定委員会（参加不可）

※応募要件に関する書面確認の後、必要に応じて面談を行い、応募者の事業化への意思や申請いただいた事業内容等を確認します。最終的には、NEDO、川崎市、川崎市産業振興財団の3者による審査選定委員会を経て採択が決定されます。必要に応じて、資料の追加等をお願いする場合があります。

3-2 審査基準

採択に際しては、次の視点から審査します。

(1) 本事業の趣旨並びに応募の要件に関する評価

「1-1 事業目的」、「1-4 対象者要件」、「1-5 対象事業の要件」に記載されている要件に適合しているかを評価します。

これらに適合していないと判断された場合は、以下の評価の対象とならない場合があります。

(2) 人物評価

代表者の熱意、行動力、事業への想いなどについて評価します。

(3) 事業性評価

事業モデルもしくは技術の新規性や研究開発要素などについて評価します。

(4) 市場性評価

顧客ニーズに即した事業であるかなどについて評価します。

(5) 実現性評価

事業化の実現性などについて評価します。

3-3 支援対象者の決定及び公表について

(1) 支援対象者の決定

支援対象者を最大6者程度として選定する予定です。
選定の結果については、K-NIC事務局からご連絡します。

(2) 支援対象者の公表

支援対象者については、K-NIC ホームページで公表させていただきます。

3-4 支援決定の取消

次のいずれかに該当するときは、支援決定を取り消すことがあります。

(1) 偽り、その他不正の手段により支援決定を受けた場合。

(2) 1-4、1-5に定める要件を欠くことになった場合。

(3) 支援対象者から支援の取消について申出があった場合。

(4) K-NIC事務局から連絡を取ることができないなど、支援対象者が、本プログラムによる支援を受ける意志がないと認められる場合。

(5) 「Kawasaki-NEDO Innovation Center 会員規約」、「Kawasaki-NEDO Innovation Center 会員施設利用規約」などの当施設の定めのほか、その他法令に違反したと K-NIC事務局が認めた場合。

4 本プログラム終了後

(1) 成果等に係るヒアリング

本プログラムにおける支援終了後、本プログラムの成果や感想、今後のフォローアップ等を目的とするヒアリングを行いますので御協力をお願いします。

(2) 事業化等に係る連絡

本プログラムにおける支援終了後、事業化に至った場合やNEDOが実施する研究開発型スタートアップ支援事業等への採択または金融機関やVCからの資金調達に至った場合等は、K-NIC事務局へご連絡いただくよう御協力をお願いします。

(3) 当施設ホームページでの情報発信

上記のヒアリング等のうち、成果につながったものやインタビューの内容、事業の内容等について記事化の上、当施設のホームページで情報発信させていただくことがございますので御協力をお願いします。

5 その他

- ・本プログラムは、NEDOが実施する研究開発型スタートアップ支援事業等への採択、VC等からの資金調達、事業会社との協業を目指す起業家等に対し、事業化に向けた支援を実施するものですが、本プログラムへの参加が、NEDOの研究開発型スタートアップ支援事業等における審査や採択結果に影響を与えることはありません。
- ・本プログラムへの応募のためにご提供いただいた個人情報等については、基本的には本プログラムの審査・必要事項の連絡等の用途以外には使用しませんが、支援対象者

公表のため、支援申請書（第1号様式）記載の「チーム名」「事業プラン名」「法人設立（予定）時期」に限り、公開情報として取り扱わせていただくこととし、ホームページ等に公開する場合がありますのでご承知おきください。

- 本プログラムへの応募及び参加は、応募者及び参加者の責任と判断に拠るものとし、企業や研究機関等に所属する個人が応募する場合においても、所属元に了解を得る等必要な対応を応募者の責任で行ってください。
- 本プログラムのミートアップは現地参加を基本としていますのでプログラム申し込み時は了承の上お申し込みください。
- プログラムの様態を撮影した写真は、K-NIC の広報資料として事前の承諾なく利用させていただきます場合がございます。予めご了承ください。